

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社リロ・ホールディング
【英訳名】	Relo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 謙一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番23号
【電話番号】	03(5312)8704
【事務連絡者氏名】	専務取締役 門田 康
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番23号
【電話番号】	03(5312)8704
【事務連絡者氏名】	専務取締役 門田 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期連結 累計期間	第45期 第2四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
営業収益(千円)	53,885,740	56,282,482	108,410,381
経常利益(千円)	2,585,317	2,921,466	5,235,645
四半期(当期)純利益(千円)	1,507,148	1,696,436	2,882,246
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,499,685	1,715,566	2,800,588
純資産額(千円)	17,150,558	18,300,976	18,469,948
総資産額(千円)	41,310,744	42,338,448	43,263,134
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	101.97	115.40	192.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	101.82	115.03	192.24
自己資本比率(%)	41.3	42.9	42.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	710,325	4,290,012	1,735,134
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	329,881	280,336	767,971
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	455,854	2,887,188	844,105
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	3,125,789	4,468,734	3,328,228

回次	第44期 第2四半期連結 会計期間	第45期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	58.87	69.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
3. 第44期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

また、前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当社グループは、株式会社リロ・ホールディング(当社)を中心に、連結子会社16社および持分法適用関連会社5社により構成されております。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当社株式は、平成23年11月1日をもって、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

この機会を新たなスタートとして認識し、ステークホルダーの皆様のご期待にお応えすべく、より一層の業績の向上と企業価値の向上に努め、全社一丸となって取り組んでまいります。

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災の影響により寸断されたサプライチェーンの復旧や節電意識の高まりなどを背景に、一部では持ち直しの兆しも見られましたが、依然として円が高止まりしている他、欧州や米国の経済不安に加えて新興諸国における景気減速懸念など、先行き不透明な環境が続いております。

このような環境下、企業福利厚生 of 効率的運用を求めるニーズは引き続き底堅く推移しており、当社グループでは、主力事業の企業福利厚生アウトソーシングサービスにおける新規顧客の獲得が伸張いたしました。同時に、これらのサービスが有する管理戸数や会員数といったストック基盤を活用し、賃貸管理物件の稼働が向上した他、当社グループが運営するホテルなどの利用促進が図れたことなども業績に寄与しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は、営業収益562億82百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益27億8百万円（同8.7%増）、経常利益29億21百万円（同13.0%増）、四半期純利益16億96百万円（同12.6%増）となりました。

セグメント毎の業績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、セグメント情報におけるセグメント区分を変更いたしました。詳細は、20ページの「当第2四半期連結累計期間 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

国内リロケーション事業

当事業は、企業福利厚生の中でも住宅分野におけるアウトソーシングサービスを提供しております。

企業の住宅制度は、不可欠な人事政策の一つとして重視されるとともに、効率的な運用を求められております。当社グループでは、企業の業務負担を減らし効率的に制度を運用するサービスとして、借上社宅管理業務のフルアウトソーシング「リライアンス」や物件検索等の転居支援サービス「リロネット」などを提供しております。また、企業の借上ニーズが高い地域において、賃貸不動産の管理や仲介事業なども手掛けており、企業の住宅に関する様々なニーズに応えるべく、総合的にサービスを展開しております。

当第2四半期連結累計期間においては、引き続き「リライアンス」の新規顧客獲得が進んだ他、「リロネット」を通じた賃貸物件の成約数も伸張いたしました。また、法人の借上需要を活用することにより、賃貸管理事業において仲介件数や管理戸数も増加いたしました。

これらの結果、営業収益403億42百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益10億98百万円（同11.0%増）となりました。

海外リロケーション事業

当事業は、海外赴任や転勤などにおいて企業と従業員をサポートするサービスを提供しております。

当社グループの創業事業である留守宅管理サービスは、企業の積極的な海外進出を背景として、転勤者を支援するために立ち上げたサービスです。その他にも、ビザの取得や海外引越の手配などを代行する海外赴任業務支援サービスや北米における赴任者向けサービスアパートメントの運営なども手掛け、赴任から帰任に至るまで、企業と転勤者をサポートし、日本企業の海外展開に必要なインフラを提供すべくサービスを展開しております。

当第2四半期連結累計期間においては、留守宅管理事業における管理戸数が増加したことに加えて、震災の影響を受けながらも、海外赴任業務支援世帯数などが伸張いたしました。また、円高を背景とする投資ニーズを捉え、所有していた北米の不動産を売却したことなども業績に寄与しております。

これらの結果、営業収益93億98百万円（前年同期比2.5%増）、営業利益5億92百万円（同26.1%増）となりました。

福利厚生事業

当事業は、企業福利厚生のレジャー・ライフサポート分野に関するアウトソーシングサービスなどを提供してお

ります。

近年の福利厚生制度は、保養所などのレジャー施設をはじめとして、育児や健康、自己研鑽などのニーズも高く、重要な人事政策として定着している一方で、効率的な運用を求められております。「福利厚生倶楽部」は、企業の業務負担やコストを軽減するとともに、様々なコンテンツを従業員へ提供する福利厚生制度のアウトソーシングサービスです。また、提携企業の会員組織に対して顧客特典を提供する「クラブオファライアンス」の他、コンテンツの一部としてホテル運営や住まいの駆付けサービスなどを手掛け、会員の生活を総合的にサポートする体制を構築しております。

当第2四半期連結累計期間においては、「福利厚生倶楽部」の新規顧客の獲得が、中堅・中小企業を中心に堅調に推移いたしました。同時に、既存顧客へのフォロー営業にも積極的に取り組んだことなどが会員数の増加に寄与しております。また、「クラブオファライアンス」における新規顧客の獲得も順調に推移したことに加えて、当社グループが運営するホテルなどの各種コンテンツの利用も伸張いたしました。

これらの結果、営業収益45億82百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益12億54百万円（同20.3%増）となりました。

リゾート事業

当事業は、シニア層の人口が増加することを踏まえて、より多くのステイリゾートニーズに応えるべく、「使う分だけ別荘を所有する」をコンセプトとしたポイント制タイムシェアプログラムを提供しております。

当第2四半期連結累計期間においては、震災による消費マインドの低下などが新規会員の獲得に影響しましたが、これまで以上に集客を効率化するなどコスト削減に取り組んだことに加えて、第2四半期以降は徐々に集客が回復してきたことなどから、期初計画を上回って推移いたしました。

これらの結果、営業収益12億33百万円（前年同期比13.6%減）、営業利益1億28百万円（同52.5%減）となりました。

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

資産・負債の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は423億38百万円（前連結会計年度末比2.1%減）となり、また、負債合計は240億37百万円（同3.0%減）、純資産合計は183億円（同0.9%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて11億40百万円増加し、44億68百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況、およびキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は、42億90百万円（前年同期は7億10百万円の獲得）となりました。税金等調整前四半期純利益29億18百万円を計上した他、売上債権が4億67百万円、営業保証金が3億99百万円減少した一方で、法人税等3億57百万円を支出したことなどが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、2億80百万円（前年同期は3億29百万円の使用）となりました。ソフトウェアの取得により2億16百万円を支出したことなどが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、28億87百万円（前年同期は4億55百万円の使用）となりました。短期借入金の返済に11億円、自己株式の取得に10億53百万円、配当金の支払に9億9百万円を支出したことなどが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,210,000
計	60,210,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,161,720	15,161,720	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	15,161,720	15,161,720	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」の欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 当社株式は、平成23年11月1日をもって、東京証券取引所市場第二部から市場第一部銘柄に指定されました。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月12日
新株予約権の数(個)	2,937
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	293,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,707
新株予約権の行使期間	自平成27年7月1日 至平成31年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価格 1,707 資本組入額 854
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使においても当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則第8条第8項の定義による。)の取締役、執行役員または従業員あるいは当社監査役であることを要するものとする。ただし権利行使時にこれらの地位を喪失した場合であっても、当社取締役会が正当な理由があると認め、その者の権利行使を承認した場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。新株予約権の質入はこれを認めない。権利行使にかかる年間の払込額の合計は1千2百万円を超えないものとする。その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の当社ならびに当社の関係会社の取締役、執行役員または従業員ならびに当社監査役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、本新株予約権を他に譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日 (注)	3,000	15,161,720	2,355	2,563,648	2,352	2,756,749

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
佐々田 正徳	東京都新宿区	4,266	28.14
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,753	11.57
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,211	7.99
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	813	5.37
エン・ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿6-5-1	500	3.30
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	484	3.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	350	2.31
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	318	2.10
MELLON BANK, N.A. TREATY CLIENT OMNIBUS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	301	1.99
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	300	1.98
計		10,300	67.94

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式1,095千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式292千株は、信託業務に係る株式数です。
2. シュローダー証券投信投資顧問株式会社により平成22年6月17日付で変更報告書の写しが送付され、平成22年6月15日現在で1,303千株保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当四半期末時点における保有株式数の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。
- 大量保有者 シュローダー証券投信投資顧問株式会社
住所 東京都千代田区丸の内1-8-3
保有株券等の数 株式1,256,200株
株券等保有割合 8.29%
- 大量保有者 シュローダー・インベストメント・マネージメント(ホンコン)リミテッド
住所 香港 セントラル、コンノート・プレイス8ツア・エクスチェンジ・スクエア19F
保有株券等の数 株式47,400株
株券等保有割合 0.31%
3. タワー投資顧問株式会社から平成22年6月25日付で変更報告書の写しが送付され、平成22年6月15日現在で768千株保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当四半期末時点における保有株式数の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。
- 大量保有者 タワー投資顧問株式会社
住所 東京都港区芝大門1丁目2番18号 野依ビル2階
保有株券等の数 株式768,100株
株券等保有割合 5.07%
4. ゴールドマン・サックス証券株式会社から平成23年9月7日付で大量保有報告書の写しが送付され、平成23年8月31日現在で858千株保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当四半期末時点における保有株式数の確認ができておりませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。
- 大量保有者 ゴールドマン・サックス・インターナショナル
住所 Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK
保有株券等の数 株式858,900株
株券等保有割合 5.67%
5. フィデリティ投信株式会社から平成23年10月4日付で変更報告書の写しが送付され、平成23年9月28日現在で1,869千株保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当四半期末時点における保有株式数の確認ができておりませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。
- 大量保有者 エフエムアール エルエルシー
住所 米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82
保有株券等の数 株式1,869,400株
株券等保有割合 12.33%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 198,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,961,400	149,614	同上
単元未満株式	普通株式 1,820	-	同上
発行済株式総数	15,161,720	-	-
総株主の議決権	-	149,614	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リロ・ホールディング	東京都新宿区新宿四丁目3番23号	198,500	-	198,500	1.31
計	-	198,500	-	198,500	1.31

(注)上記のほか、四半期連結財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が458,800株あります。

これは、従業員持株会支援信託E S O P(信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社。以下、「E S O P信託」という。)が保有する当社株式について、会計処理上、当社とE S O P信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,450,463	4,543,829
受取手形及び営業未収入金	4,818,628	3,907,344
有価証券	122,246	167,109
販売用不動産	594,439	446,494
貯蔵品	189,415	132,394
前渡金	6,275,437	5,862,576
その他	3,337,468	3,269,628
貸倒引当金	31,519	30,048
流動資産合計	18,756,579	18,299,328
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,797,191	3,812,782
減価償却累計額	1,338,721	1,438,898
建物(純額)	2,458,470	2,373,884
工具、器具及び備品	833,136	819,202
減価償却累計額	640,163	646,519
工具、器具及び備品(純額)	192,973	172,683
土地	966,471	967,874
その他	380,878	380,391
減価償却累計額	179,202	192,472
その他(純額)	201,676	187,918
有形固定資産合計	3,819,591	3,702,361
無形固定資産		
ソフトウェア	805,949	924,352
のれん	2,445,004	2,372,703
その他	27,511	27,077
無形固定資産合計	3,278,465	3,324,133
投資その他の資産		
投資有価証券	6,804,224	6,890,305
敷金及び保証金	8,301,774	7,902,210
その他	2,348,737	2,272,779
貸倒引当金	46,239	52,670
投資その他の資産合計	17,408,497	17,012,624
固定資産合計	24,506,554	24,039,119
資産合計	43,263,134	42,338,448

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,715,784	1,405,627
短期借入金	1,309,836	207,879
1年内返済予定の長期借入金	1,171,200	1,171,200
未払法人税等	319,978	1,031,423
前受金	8,562,093	8,118,571
賞与引当金	338,396	286,927
その他	2,292,909	3,036,764
流動負債合計	15,710,198	15,258,394
固定負債		
長期借入金	4,631,300	4,746,700
債務保証損失引当金	79,500	77,106
長期預り敷金	4,061,534	3,647,655
退職給付引当金	196,900	201,490
負ののれん	7,162	6,764
その他	106,590	99,361
固定負債合計	9,082,987	8,779,077
負債合計	24,793,186	24,037,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,561,293	2,563,648
資本剰余金	3,164,151	3,166,503
利益剰余金	12,956,724	13,743,671
自己株式	515	997,514
株主資本合計	18,681,653	18,476,308
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	689	9,381
為替換算調整勘定	322,463	297,330
その他の包括利益累計額合計	321,774	306,712
新株予約権	71,283	88,526
少数株主持分	38,785	42,853
純資産合計	18,469,948	18,300,976
負債純資産合計	43,263,134	42,338,448

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業収益	53,885,740	56,282,482
営業費用	47,018,482	49,261,673
営業総利益	6,867,257	7,020,808
販売費及び一般管理費	1 4,375,672	1 4,312,170
営業利益	2,491,585	2,708,637
営業外収益		
受取利息	9,508	7,827
受取配当金	15,630	22,413
持分法による投資利益	166,183	231,601
その他	34,296	24,389
営業外収益合計	225,619	286,233
営業外費用		
支払利息	30,908	21,175
為替差損	53,755	27,824
株式公開費用	20,000	-
その他	27,223	24,404
営業外費用合計	131,887	73,405
経常利益	2,585,317	2,921,466
特別利益		
固定資産売却益	26,942	1,258
投資有価証券売却益	-	5,100
債務保証損失引当金戻入額	294	2,394
受取保険金	-	10,792
特別利益合計	27,236	19,545
特別損失		
固定資産除却損	4,415	19,956
臨時損失	2 12,296	2 2,204
特別損失合計	16,711	22,160
税金等調整前四半期純利益	2,595,842	2,918,850
法人税、住民税及び事業税	701,068	1,100,920
法人税等調整額	383,706	118,677
法人税等合計	1,084,775	1,219,598
少数株主損益調整前四半期純利益	1,511,066	1,699,252
少数株主利益	3,918	2,816
四半期純利益	1,507,148	1,696,436

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,511,066	1,699,252
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,549	10,387
為替換算調整勘定	1,833	26,580
持分法適用会社に対する持分相当額	7,998	120
その他の包括利益合計	11,381	16,313
四半期包括利益	1,499,685	1,715,566
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,495,766	1,711,498
少数株主に係る四半期包括利益	3,918	4,068

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,595,842	2,918,850
減価償却費	317,131	322,729
のれん償却額	71,902	71,902
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,066	5,016
賞与引当金の増減額(は減少)	40,570	51,468
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,047	4,590
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	257	2,394
受取利息及び受取配当金	25,139	30,241
支払利息	30,908	21,175
持分法による投資損益(は益)	166,183	231,601
株式公開費用	20,000	-
有形固定資産売却損益(は益)	26,942	1,258
有形固定資産除却損	4,415	19,956
投資有価証券売却損益(は益)	-	5,100
売上債権の増減額(は増加)	1,021,683	467,225
たな卸資産の増減額(は増加)	61,008	211,401
仕入債務の増減額(は減少)	383,789	103,022
敷金及び保証金の増減額(は増加)	99,473	399,563
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	150,143	413,453
その他	654,349	715,505
小計	2,669,296	4,525,422
利息及び配当金の受取額	115,363	145,530
利息の支払額	33,106	23,558
法人税等の支払額	2,041,227	357,381
営業活動によるキャッシュ・フロー	710,325	4,290,012
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	205,798	70,438
有形固定資産の売却による収入	175,575	1,904
ソフトウェアの取得による支出	254,379	216,596
投資有価証券の売却による収入	-	8,100
その他	45,279	3,306
投資活動によるキャッシュ・フロー	329,881	280,336
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	857,972	1,100,000
長期借入れによる収入	-	753,000
長期借入金の返済による支出	1,790,000	637,600
社債の償還による支出	10,000	-
株式公開費用の支出額	20,000	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	3,801
自己株式の取得による支出	77	1,053,455
自己株式の売却による収入	1,147,527	56,211
配当金の支払額	641,620	909,489
その他	343	343
財務活動によるキャッシュ・フロー	455,854	2,887,188
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,161	18,019
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	93,572	1,140,506
現金及び現金同等物の期首残高	3,219,361	3,328,228
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,125,789	4,468,734

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

また、前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(「従業員持株会支援信託E S O P」の導入)

当社は、平成23年3月29日開催の取締役会において、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化および安定的な財産形成の促進をはかることを目的とし、従業員持株会支援信託E S O P(以下、「E S O P信託」といいます。)を導入することを決議いたしました。

E S O P信託による当社株式の取得・処分については、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。従ってE S O P信託が所有する当社株式を含む資産および負債ならびに収益および費用については四半期連結貸借対照表および四半期連結損益計算書に含めて計上しております。

なお、平成23年9月30日現在において信託口が所有する自己株式数は458,800株であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
偶発債務 保証債務 家賃保証業務に係る保証極度相当額は次のとおりであります。	偶発債務 保証債務 家賃保証業務に係る保証極度相当額は次のとおりであります。
リロケーション事業 3,062,377千円	リロケーション事業 3,169,752千円
その他の事業 1,885,538千円	その他の事業 2,393,405千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1. 販売費及び一般管理費の主な費目と金額は次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費の主な費目と金額は次のとおりであります。
給与手当 1,383,703千円	給与手当 1,327,702千円
賞与引当金繰入額 207,465千円	賞与引当金繰入額 218,000千円
2. 顧客情報流出対応費用であります。	2. 顧客情報流出対応費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 3,355,837千円	現金及び預金勘定 4,543,829千円
担保に供している預金 230,048千円	担保に供している預金 121,095千円
現金及び現金同等物 3,125,789千円	有価証券 46,000千円
	現金及び現金同等物 4,468,734千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月27日 取締役会	普通株式	641,620	45	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間において、取締役会決議に基づき、自己株式を700,000株、581,663千円処分いたしました。この結果、第1四半期連結会計期間において資本剰余金が318,697千円増加しております。

また、当第2四半期連結会計期間において、取締役会決議に基づき、自己株式を200,000株、166,189千円処分いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間において資本剰余金が91,056千円増加しております。なお、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は538株、475千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	909,489	60	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間において、取締役会決議に基づき、自己株式を198,000株、299,970千円取得いたしました。また、「従業員持株会支援信託E S O P」(以下、「E S O P信託」という。)の信託契約に基づき自己株式の取得および処分を行っており、取得による増加が753,240千円、処分による減少が10,330千円となりました。その結果、第1四半期連結会計期間において自己株式が1,042,879千円増加しております。

また、当第2四半期連結会計期間において、E S O P信託の信託契約に基づき自己株式を45,881千円処分いたしました。その結果、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は997,514千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	国内リロケー ション事業	海外リロケー ション事業	福利厚生 事業	リゾート 事業	計				
営業収益									
外部顧客 への営業 収益	37,850,241	9,171,326	4,379,185	1,427,613	52,828,367	1,057,373	53,885,740	-	53,885,740
セグメン ト間の内 部営業収 益又は振 替高	292,135	15,535	35,851	-	343,522	63,899	407,422	407,422	-
計	38,142,376	9,186,862	4,415,037	1,427,613	53,171,889	1,121,273	54,293,162	407,422	53,885,740
セグメント 利益	989,735	470,035	1,043,160	271,079	2,774,010	241,736	3,015,747	524,162	2,491,585

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融保険事業等であります。

2. セグメント利益の調整額 524,162千円には、セグメント間取引消去 3,952千円、各報告セグメントに配分して
いない全社費用 520,210千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総
務・経理部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

記載すべき事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	国内リロケー ション事業	海外リロケー ション事業	福利厚生 事業	リゾート 事業	計				
営業収益									
外部顧客 への営業 収益	40,342,671	9,398,852	4,582,368	1,233,170	55,557,062	725,419	56,282,482	-	56,282,482
セグメン ト間の内 部営業収 益又は振 替高	14,985	16,230	94,755	-	125,970	33,083	159,054	159,054	-
計	40,357,656	9,415,082	4,677,123	1,233,170	55,683,033	758,503	56,441,536	159,054	56,282,482
セグメント 利益	1,098,270	592,768	1,254,653	128,684	3,074,376	253,400	3,327,777	619,139	2,708,637

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融保険事業等であります。

2. セグメント利益の調整額 619,139千円には、セグメント間取引消去281千円、各報告セグメントに配分していな
い全社費用 619,420千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・
経理部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

記載すべき事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、セグメント情報におけるセグメント区分は「リロケーション事業」、「福利厚生代 行
サービス事業」、「リゾート事業」および「その他」に区分しておりましたが、海外事業の積極化による事業成長
を踏まえたマネジメント・アプローチの下、当連結会計年度より「国内リロケーション事業」、「海外リロケー
ション事業」、「福利厚生事業」、「リゾート事業」および「その他」のセグメント区分に変更することといたし
ました。

前第2四半期連結累計期間の営業収益・セグメント利益については、比較可能性を確保するため、当該区分変更
が前年同期に行われたものとして遡及修正しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	101円97銭	115円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	1,507,148	1,696,436
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	1,507,148	1,696,436
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,780,634	14,699,962
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	101円82銭	115円3銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	21,718	48,387
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第 2 四半期連結累計期間の期中平均株式数については、従業員持株会支援信託 E S O P 信託口が所有する当社株式について当第 2 四半期連結累計期間における連結貸借対照表において自己株式として処理していることから、当該株式の数を控除して算定しております。

(会計方針の変更)

第 1 四半期連結会計期間より、「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日)、「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日)および「 1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

また、前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益は、以下のとおりであります。

潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 101.79円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

株式会社リロ・ホールディング
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田博信

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リロ・ホールディングの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リロ・ホールディング及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。